

株式会社建設業安全推進協会

建築物石綿含有建材調査者講習

建築物等の解体または改修作業を行うときには、対象となる建築物に石綿使用の有無の調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する「建築物石綿含有建材調査者」が行うことが義務付けられました。（石綿則第3条、関係告示）

令和5年10月1日までに調査者の確保が必要になります。

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づき、建築物に使用されている石綿含有建材の使用実態について、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者を育成します。

令和4年 日程 ※開催予定は、変更になる場合があります					
	札幌	東京	名古屋	大阪	福岡
9月	—	14水～15木	13火～14水	1木～2金	21水～22木
10月	27木～28金	18火～19水	5水～6木	19水～20木	—
11月	—	10木～11金	1火～2水	17木～18金	10木～11金
12月	6火～7水	13火～14水	7水～8木	1木～2金	—

令和5年 日程 ※開催予定は、変更になる場合があります									
	札幌	埼玉	東京	神奈川	千葉	名古屋	大阪	兵庫	福岡
1月			19木～20金 26木～27金			12木～13金	26木～27金		18水～19木
2月	9木～10金	23木～24金	6月～7火			28火～3/1水	16木～17金		21火～22水
3月			16木～17金 22水～23木	2木～3金		30木～31金	23木～24金		14火～15水
4月	13木～14金		11火～12水			18火～19水	13木～14金	20木～21金	
5月			23火～24水 30火～31水		16火～17水	1月～2火	18木～19金		9火～10水
6月	15木～16金		15木～16金			22木～23金	1木～2金	29木～30金	
7月		27木～28金	13木～14金 20木～21金			4火～5水	4火～5水		4火～5水 25火～26水
8月	24木～25金		9水～10木 31木～9/1金	24木～25金		1火～2水	1火～2水		
9月			28木～29金			12火～13水	26火～27水		5火～6水 21木～22金
10月	26木～27金		5木～6金 26木～27金			3火～4水	12木～13金		

受講資格 ※下表のいずれかの条件を満たすこと。

区分番号	学歴等		各種証明書
1	学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：2年以上	卒業証明書 （原本） 履修科目証明書 （原本） 実務経験証明
2	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：3年以上	
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：4年以上	
4	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：7年以上	
5	「1～4」に該当しない者（学歴不問）	卒業後の <u>建築に関する</u> 実務経験年数：11年以上	実務経験証明
6	建築行政または環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る）に関わる者	実務経験年数：2年以上	辞令の写し 実務経験証明
7	第1種作業環境測定士または第2種作業環境測定士	実務経験：5年以上	登録証（表裏両面）または、修了証の写し ※当日原本持参 実務経験証明
8	特定化学物質等作業主任者技能講習（労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成十七年法律第百八号）に規定する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号）を修了した者	<u>石綿含有建材の調査に関する</u> 実務経験年数：5年以上	修了証の写し （表裏両面） ※当日原本持参 実務経験証明
9	石綿作業主任者技能講習（労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）別表第十八第二十三号）を修了した者（実務経験年数不問）		修了証の写し （表裏両面） ※当日原本持参
10	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官又は産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者（労働安全衛生法第九十三条第一項）		証票または辞令の写し 実務経験証明
11	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上	辞令の写し 実務経験証明

受講要領

定員

各回 40 名程度（申込みフォームによる先着順受付です。空き状況についてはお電話でお問い合わせください。）

受講料

55,000 円

※受講料には、テキスト、資料代、消費税が含まれます。

※受講料は、弊社からの「受講決定通知メール」到着後にお振り込みください。

お申し込み方法

1. 受講ご希望の方は、HP<<https://hata-web.com/ansui/>>の申込みフォームより申込みをお願いします。
2. 申込みフォームに必要事項を記入、受講資格証明書など証明書の PDF、実務経験証明書の PDF 資格確認証明書類の PDF、本人確認書類の PDF、顔写真 (bmp、jpeg、jpg、png) を添付してください。

資格証明書類

- 受講資格要件が①～④に該当する場合
⇒卒業証明書（卒業証書ではありません）、履修科目証明書（原本）※当日原本持参、実務経験証明
- 受講資格要件が⑤に該当する場合
⇒実務経験証明書
- 受講資格要件が⑥、⑩、⑪に該当する場合
⇒辞令又は産業安全・労働衛生専門官の証票の写し（⑩のみ）、実務経験証明
- 受講資格要件が⑦に該当する場合
⇒登録証又は修了証の写し（表裏両面）※当日原本持参、実務経験証明
- 受講資格要件が⑧に該当する場合
⇒技能講習修了証の写し（表裏両面）※当日原本持参、実務経験証明
- 受講資格要件が⑨に該当する場合
⇒技能講習修了証の写し（表裏両面）※当日原本持参

写真

証明写真（縦 40 mm、横 30 mm、6 ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽）を用意し、裏面に氏名を記入のうえ受講票の指定の位置に貼付してください。

- * 卒業証明書に建築学に関する学科が明記されていない場合、あるいは平成 21 年以降に当該学校に入学した方は「履修科目証明書」（原本）若しくは「成績証明書」（原本）を添付してください。
- * 卒業証明書から「建築学に関する正規の課程又はこれに相当する過程を修めたもの」の判断が困難な場合も「履修科目証明書」（原本）若しくは「成績証明書」（原本）の提出を求めることがあります。
- * 提出いただいた卒業証明書、履修証明書、成績証明書の原本は返却いたしません。提出いただいた書類は当協会が責任をもって保管し、本研修に係る事務業務にのみ使用します。
- * 資格証等については、受講初日に原本を確認させていただく場合がありますので、必ずご持参ください。なお、公的機関において原本証明を受けた写しを提出いただく場合は、原本は不要です。
- * 卒業証明書・修了証等の証明書類と現在の氏名が異なる場合は、変更の事実が確認できる公的書類（戸籍抄本等）を添付してください（返却いたしません）。※個人番号（マイナンバー）が記載されていないものにしてください。
- * 本人確認書類の提出が必要です。申込書 2 枚目を確認の上、法令などに基づき公的機関、団体が発行したもので、氏名、生年月日、現住所の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書の写しを貼付してください。

申込書の審査・受講の決定

1. 受講資格の有無について申込書類の審査を行います。
2. 審査において申込書類に不足・不備などなく審査を通過された方には、「受講決定通知メール」を送信します。（申込み後10日営業日以上「受講決定通知メール」による連絡が無い場合はお電話にてお問い合わせください。）
3. 弊社からの「受講決定通知メール」を確認後、2週間以内に受講料のお振り込みをお願いします。
4. 講習の2週間～1週間前に受講票及び受講・交通の案内、受講確認書等をメールで送信します。
当日、受講票、受講確認書を持参ください。

ご注意ください

- * 記入事項等に虚偽が判明した場合は、講習修了後でも無効とし、本件講習に係る再受講は認めません。

参加費振込先

弊社より送付する「受講決定通知メール」を確認後、2週間以内に下記口座に受講料のお振り込みをお願いします。受講料は前納となります。

振込先 : 名古屋銀行 名古屋駅前支店 普通預金
口座番号 : 5005784 口座名義 : 株式会社建設業安全推進協会

- * 銀行発行の振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。請求書が必要な場合は、申込書備考欄にご記入ください。
- * 振込手数料はご負担ください。

取消料

お申し込み後、開講日から起算して7日前（土、日、祝を除く）以降に参加の取り消しをされた場合は、原則として次のとおり取消料金を申し受けます。

- ・開講日から起算して7日前（土、日、祝を除く）までのお取り消し
受講料から手数料1,000円（振込手数料含む）を引いた額
- ・開講日から起算して7日前以内（土、日、祝を除く）
受講料の全額

注意事項

- * 本講習および修了考査では遅刻は認めていません。必ず各科目の開始前までに着席するようお願いします。万一、開始時間を過ぎても着席されていない場合は欠席扱いとなり修了考査の受験ができません。
- * 受講当日は、会場の受付で受講票の提示、本人確認および受付印を受けてください。
- * 申込内容の変更（受講者の変更、受講の取り消し又は受講回の変更等）の場合は、直ちに電話（052-526-2511）でご連絡ください。
- * 講習日は検温いたします。体温が37.5度以上ある場合は受講できません。

修了考査

- * 全講習科目を受講した方のみ修了考査を受験することができます。欠席した科目が一科目でもある場合は修了考査を受験できません。所持資格による修了考査科目の免除も行いませんので、全ての科目を受験していただきます。
- * 遅刻は認めていません。必ず開始前までに着席するようお願いします。
- * 修了考査の方法は筆記によるものですので、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）が必要です。
- * 合否の基準
修了考査試験の得点が「全科目、60%以上」の得点をもって合格となります。
- * 結果の通知
修了考査終了後、後日通知します。
- * 不合格となった方
不合格となった方（不正行為によって不合格となった者を除く）には、「受講証明書」を交付します。「受講証明書」は、修了考査を再受験する際に必ず必要となる書類です。有効期限内に行われる修了考査再受験日程であれば再受験することができます（「[再受験情報](#)」を参照してください）
有効期限とは、講義を終了した日の属する年度の翌々年度末までです。（4月1日から翌年3月31日までを一年度とする）
この案内に掲載している講習日程については、受講証明書の有効期限は令和6年3月31日までになります。
- * 修了考査の内容及び個別合否の結果についての問合せには、一切応じられませんので予めご了承ください。

修了考査再受験

- 修了考査再受験は、株式会社建設業安全推進協会の建築物石綿含有建材調査者講習受講証明書が発行された方に限り再受験できます。期限がありますので「[再受験情報](#)」を参照してください。
- 再受験は原則、株式会社建設業安全推進協会で行います。
- 修了考査再受験日程および申込手続きについては、受講証明書発行の際にご案内いたします。
- 修了考査再受験料（消費税含む）5,500円／回

修了証の交付

- * 修了考査に合格した方には、「建築物石綿含有建材調査者講習修了証」が交付されます。
- * 修了考査に合格された方の情報について、官公庁に報告させていただく場合がございます。予めご了承ください。

建築物石綿含有建材講習〔一般調査者講習〕カリキュラム

	講習科目	講習時間
1日目	開場・受付	9:00~9:30
	オリエンテーリング	9:30~9:40
	講義： 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1 【内容】 労働安全衛生法その他関係法令、建築物と石綿、石綿関連疾患及び石綿濃度と健康リスクに係る建築物石綿含有調査の基礎知識に関する事項	9:40~10:40
	講義： 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2 【内容】 大気汚染防止法、建築基準法その他関係法令、リスク・コミュニケーションその他の建築物石綿含有建材調査全般にわたる基礎知識に関する事項 演習：基礎知識1・2	10:50~11:50
	昼休憩 60分	
2日目	講義： 石綿含有建材の建築図面調査 【内容】 建築一般、建築設備と防火材料、石綿含有建材、建築図面その他の建築物石綿含有建材調査を行う際に必要となる情報収集に関する事項 演習：建築図面調査	12:50~17:20 休憩 10分×2回
	講義： 現地調査の実際と留意点 【内容】 調査計画、事前準備、現地調査、飼料採取、現地調査の記録方法、建材中の石綿分析その他の現地調査に関する事項 演習：現地調査の実際と留意点	9:30~11:30 休憩 10分
		昼休憩 60分
		12:30~14:40 休憩 10分
	講義： 建築物石綿含有建材調査報告書の作成 【内容】 調査票の記入、調査報告書の作成、所有者等への報告その他の建築物石綿含有建材調査報告書に関する事項 演習：調査報告書の作成	14:50~15:50
	修了考査前 自習 30分	15:50~16:20
	修了考査 90分	16:20~17:50



注：カリキュラム は予定であり都合により変更されることがあります。

研修会場一覽

	地図	交通手段
札幌	<p>TKP 札幌ビジネスセンター 赤レンガ前 北海道札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館 5階</p>  <p>TKP札幌ビジネスセンター 赤レンガ前 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館5階(事務所:5階)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市営南北線「さっぽろ駅」10番出口：徒歩2分 JR 函館本線「札幌駅」南口：徒歩5分 札幌市営地下鉄 南北線、東豊線、東西線「大通駅」徒歩11分
埼玉	<p>TKP 大宮ビジネスセンター 埼玉県さいたま市大宮区仲町 2-26</p>  <p>TKP大宮 ビジネスセンター</p>	<p>JR 各線、東武野田線、埼玉新都市交通 大宮駅 東口(中央口) 徒歩4分</p>
埼玉	<p>TKP ガーデンシティ PREMIUM 大宮 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-333-13</p>  <p>TKPガーデンシティ PREMIUM大宮 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13 大宮生命さいたま大宮ビル(事務所:2階)</p>	<p>※JR 各線、埼玉新都市交通 大宮駅、東武野田線より西口 徒歩7分</p>

	地図	交通手段
東京	<p>イオンコンパス東京八重洲 東京都中央区京橋 1-1-6 越前屋ビル 4階</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JR「東京駅」 八重洲中央口：徒歩4分
横浜	<p>AP横浜 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-6-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JR「横浜駅」西口徒歩6分
千葉	<p>TKP千葉駅東口ビジネスセンター 千葉県千葉市中央区新町 1-20 江澤ビル 4F</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 総武線 千葉駅 東口 徒歩4分 ・京成千葉線 京成千葉駅 京成東口 徒歩4分 ・京成千葉線 千葉中央駅 西口 徒歩4分

	地 図	交通手段
名古屋	<p>ウイंकあいち(愛知県産業労働センター) 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR「名古屋駅」 桜通口：ミッドランドスクエア方面 徒歩5分 ユニモール地下街 5番出口：徒歩2分
大阪	<p>イオンコンパス大阪駅前 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル15階</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR「大阪駅」：徒歩5分 ・JR「北新地駅」：直結 ・各線「梅田駅」：徒歩3～5分
兵庫	<p>スペースアルファ三宮 兵庫県神戸市中央区三宮町1-9-1 三宮センタープラザ東館6F</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR「三ノ宮」駅、各線「三宮」駅より徒歩約5分 ・地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅より徒歩約3分

	地図	交通手段
福岡	<p>リファレンスはかた近代ビル 福岡市博多区博多駅東1丁目1-33 はかた近代ビル1階</p> 	<p>・JR「博多駅」筑紫口より徒歩3分</p>
福岡	<p>リファレンス駅東ビル 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル7F</p>  <p>リファレンス会議室は博多駅周辺に4ヶ所ございます。お間違えないよう、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑紫口 <ul style="list-style-type: none"> ・リファレンス駅東ビル ・はかた近代ビル 博多口 <ul style="list-style-type: none"> ・大博多ビル ・キャナルシティ博多貸会議室 <p>リファレンス駅東ビル ※1階コインパーキング (屋内3台・屋外18台)</p>	<p>・JR「博多駅」筑紫口より徒歩約4分</p>

お申し込み・お問合せ先

株式会社建設業安全推進協会

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番28号 名古屋第二埼玉ビル

TEL : 052-526-2511 FAX : 052-533-9689

石綿含有建材調査者講習（一般）

受講者の皆様へ

以下の書類などをメールで送信いたしますので、ご確認ください。

- ①受講票
- ②受講確認票
- ③会場案内図
- ④持ち物チェックリスト

*** 注 意 事 項 （受講前にご一読ください） ***

1. 事前準備について

本講習は、専門的なものとなっております。また、講習終了後の修了考査は、難易度が高くなっております。

2. 講習当日の持ち物について

- ①受講票
- ②受講確認票
- ③筆記用具 ※修了考査には、鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムを用意してください。
- ④受講資格証明書 各種原本
- ⑤本人確認書類
- ⑥名刺

3. 修了考査について

二日目の講習終了後、修了考査を行います。

修了考査は、4肢択一問題、40問です。合格基準は、各科目（テキスト第1章から第5章までを各科目としています）について6割以上かつ、合計で6割以上です。

合格者には、修了証明書、不合格者には受講証明書を送付します。不合格者は、受講を終了した日の属する年度の翌々年度末まで、再受験できます。（再受験料 5,500円）

4. 講習会場へのアクセスについて

公共交通機関を使用して、時間に余裕をもってお越しください。

5. 遅刻等の取扱いについて

- ・本講習は、受講日の繰り延べ、キャンセルは原則としてお断りしていますが、やむを得ない場合は、前日までに事務局へご連絡ください。
- ・講習当日は、講習開始時刻の10分前には入場してください。遅刻した場合は、入室できません。なお、列車遅延など受講者本人の事由以外のやむを得ない事由が発生した場合は、開始時刻までに必ず、連絡してください。なお、遅延証明書を取得して、事務局にご提出ください。

6. 新型コロナウイルス感染症防止対策について

- ・発熱、せき等風邪症状がある場合は、無理をせず受講をご遠慮ください。（事前にご連絡ください）
- ・講習室に入る前には、検温をお願いしております。37度5分以上ある場合は、入場をお断りする場合があります。なお、新型コロナウイルス感染、濃厚接触者などやむを得ない事由で受講できない場合は、前日までに連絡してください。
講習会場では、マスクを確実に着用し、手指の消毒など感染症防止対策にご協力ください。また、大きな声での会話も控えてください。

連絡先：株式会社建設業安全推進協会
TEL：052-526-2511 FAX：052-533-9689

株式会社建設業安全推進協会